

家族で成年後見 サポートサービス



〔内容〕

このサービスは、ご家族で成年後見人をされる場合の為のサービスです。
家族で成年後見を頑張ろうと思うが、難しい場合に少し手伝って欲しい、というケースでご利用が可能です。

〔注意点〕

必ず、当事務所の専門家による無料相談を受けていただきます。
ご家族による財産管理が適正でない場合には、お引受けすることができません。
事案により、裁判所でご家族が成年後見人に選ばれない場合があります。

1. 成年後見開始申立手続サービス 就任直後の裁判所への1か月報告書作成

申立手続き	8万5,000円～
〔オプション〕1か月報告書作成	1万5,000円～

【内容】

成年後見を始める場合の申立書を作成します。
また、後見人になるご家族の為に、制度の説明や後見人に就任したらすることや、気を付けることなどの説明をいたします。

2. 裁判所への定期報告書作成サポート

3万5,000円～/1報告

【内容】

毎年の裁判所報告書を作成します。
財産管理や書類管理の方法についてもアドバイスをいたします。

3. 共同後見人就任サービス 又は 後見アドバイス顧問契約

1万2,000円～/月額

【内容】

ご家族だけで成年後見人になるのが難しい場合、不安な場合に、当事務所がご家族と共同で成年後見人に就任します。

家族でできることは、できるだけ家族でしていただくことにより、当事務所は、裁判所と相談のうえ、成年後見人報酬の受領を減額いたします。

※ケースにより、ご親族が成年後見人に選任されない場合があります

